

第 16 回 海 田 町 総 合 教 育 会 議 (令 和 7 年 度 第 1 回)

議 事 録 (要 旨)

1. 招集年月日 令和 7 年 7 月 10 日 (木)

2. 招集の場所 海田町役場 3 階大会議室

3. 開会 (開議) 令和 7 年 7 月 10 日 (木) 11 時 00 分宣告

4. 出席者

町長 竹野内 啓佑 教育長 森山 真文

委員 林 孝 委員 米丸 禎宏 委員 大野 恵美子

委員 竹岡 美佳

5. 事務局の職氏名

副町長 夏目 啓一 企画部長 脇本 健二郎

教育次長 新藤 正敏 企画部次長兼かいたブランド課長 吉本 真人

学校教育課長 立田 春美 生涯学習課長 下野 武士

文教施設整備室長 重西 康平 学校教育課教育指導監 高木 和希

学校教育課主幹 結城 和夏 学校教育課主幹 安田 昂祐

かいたブランド課主事 小田井 歩

6. 本日の議事日程

議題 1 海田町総合教育会議について

議題 2 教育大綱の改訂について

議題3 現行教育大綱の評価について

7. 議事の内容

11:00 開始

○司会 かいたブランド課長（吉本）

それでは、令和7年度海田町総合教育会議を始めさせていただきます。

まず、開会に当たりまして、竹野内町長から御挨拶申し上げます。

○町長（竹野内）

皆様おはようございます。教育委員の皆様につきましては、日頃から本町教育行政に多大なる貢献をいただいております。この場をお借りして御礼を申し上げます。また、本日は非常に暑く、湿度も高い中、御足労いただき誠にありがとうございます。

この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、町長と教育委員会がその相互連携を図り、海田町の教育の課題や目指すべき姿等を共有し、連携して効率的に教育行政を推進するため、設置されているものでございます。

本日の会議では、今年度で計画期間が終了いたします現行の教育大綱について、次の5年間の教育大綱の策定に向けて、教育委員の皆様方と意見交換をさせていただきたいと存じます。

本会が、海田町の未来を担う子どもたち、すなわち「かいたっ子」にとって、

よりよい意見交換の場となりますことを心から期待をして、私の冒頭のあいさつとさせていただきたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

○司会 かいたブランド課長（吉本）

これより議事に移ります。ここからの進行については町長にお願いいたします。

○町長（竹野内）

それでは、この会議の設置目的に即した有意義で活発な意見交換が出来ればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。まずは、議題について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 かいたブランド課長（吉本）

それでは、次第に記載の議事に沿って、順に説明をさせていただきます。資料については、デジタルデータで配布しておりますが、あわせて、正面のモニターにも提示させていただきます。

まず、議事（１）「海田町総合教育会議について」です。資料１により説明させていただきますので、資料１をご覧ください。１ 海田町総合教育会議について、２ 令和７年度海田町総合教育会議の協議内容等については町長挨拶にもあったとおりでございます。３ 大綱策定スケジュールについて、説明します。本日、７月第１回目の会議の後に、９月には大綱素案を議題とする第２回目の会議を開催し、１１月には大綱案を議題とする第３回目の会議を開催する予定です。また、海田町議会への説明については、１１月と２月の全員協

議会で説明する予定とし、最終的には3月に大綱を策定するスケジュールです。

○事務局 学校教育課長（立田）

それでは、続きまして、議事（2）「教育大綱の改訂について」、議事（3）「現行教育大綱の評価について」です。資料2により説明させていただきますので、資料2をご覧ください。現行の海田町教育大綱でお示ししています取組の評価につきまして、第5次海田町総合計画との関連を持たせながら、説明させていただきます。

まず、学校教育課分から説明させていただきます。

学校教育課では、「夢と志をもち、挑戦する」児童生徒の育成を目指して、

①地域から信頼される学校づくりの推進

②「確かな学力」の育成

③「豊かな心」の育成

④「健やかな体」の育成

⑤充実した教育環境の整備

の5つの取組について、推進してまいりました。ここでは、第5次海田町総合計画を基に、数値をお示し出来るものの中から、②「確かな学力」の育成、③「豊かな心」の育成、⑤充実した教育環境の整備の3つの取組について説明いたします。

②「確かな学力」の育成につきましては、「学習課題や指導方法を検討する

とともに、各校の研修体制のさらなる構築により、児童生徒の「主体的な学び」の実現や学力向上を図る。」ことを目的としまして取り組んでまいりました。その結果、学力総合対策事業では、令和6年度全国学力・学習状況調査において、第5次海田町総合計画の目標値を大きく上回り、達成したと評価しております。そのほか、グローバル人材育成事業、ICT推進事業につきましてはスライドにお示ししているとおりです。取組の成果といたしましては、授業改善が進み、児童生徒の学びや学力の定着状況にその成果が現れてきていることです。課題といたしましては、外国語科・英語科については、指導方法等についての研修内容を工夫し、授業改善と児童生徒の学力の定着を図っていくこと、また、デジタル教科書等を効果的に活用し、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動の一層の充実を図っていかねばならないと考えております。

次に、③「豊かな心」の育成につきましては、「自他の良さや成長を実感させるとともに、相談体制の確立や安心して過ごせる居場所づくりの推進により、心豊かでたくましい児童生徒を育成する。」ことを目的とし取組を推進してまいりました。青少年サポート事業では、不登校児童生徒数をご覧のとおりとなっております。不登校児童生徒が、全国平均と比べると少ないのですが増加傾向にあり、第5次海田町総合計画の目標値を大きく下まわっている状況でございます。登校や社会的な自立に向けて困り感をもつ児童生徒や保護者に丁寧寄り添い、丁寧な教育相談を通じて関係機関とも連携し、児童生徒や保護者を孤立させない取組を進め、不登校児童生徒への対応を行ってまいり

ます。その他、成果と課題のところにもお示ししておりますが、児童生徒の自己肯定感を高めることを目的とし、全町道德に取り組み、両中学校区において道德教育の充実を図ってまいりました。また、こども議会を各校の教育課程に位置づけ、学校又は学級全体の学びとなるような仕組みといたしました。しかし、児童生徒の社会参画意識は低い状況でございますので、地域と連携した取組を設定していくなどの方策をとっていこうと考えております。

最後に、⑤充実した教育環境の整備でございます。学校施設や通学路の点検整備を行い、児童生徒が安心して学校生活を送ることが出来るようにするとともに、業務改善により教職員が児童生徒と向き合う時間を確保することを目的として取組を進めてまいりました。ここでは、2点、小中学校の安全対策事業と、学校改修事業・小学校建替事業について触れておりますが、第5次海田町総合計画の目標値におきまして、学校支援に係るボランティアの数においては、達成しております。また、学校安全ボランティアの登録者数は161名でございます。児童生徒の安全安心のため登下校の見守りを行っていただいているところです。成果といたしましては、通学路や児童生徒の登下校中の安全確保について、ボランティアや関係機関の協力の下、進めることが出来たこと、さらに長寿命化計画の下、学校施設の改修等を計画的に行うことが出来たことでございます。学校教育課分は以上になります。

○事務局 生涯学習課長（下野）

続きまして、生涯学習課分について説明させていただきます。

生涯学習課につきましては、町民を主人公として、「ひとがつながり、夢を育む」生涯学習の推進を進めるため、

- ① 学び続ける力の育成
- ② 生涯学習の環境整備
- ③ 郷土の歴史文化の保存・継承する取組推進
- ④ 織田幹雄氏をはじめとする先人の偉業継承
- ⑤ 芸術文化活動支援の充実
- ⑥ スポーツ活動支援の充実
- ⑦ 人権に関する意識啓発の推進

以上、7つの教育施策をもとに事業を展開しております。

続きまして、第5次海田町総合計画の目標値を設定しております施策の主なものについて説明させていただきます。

まず、①学び続ける力の育成としまして、「いつでも・どこでも・だれでも」学習出来る体制を整え、住民主体の地域における学習やスポーツ活動を支援することを目的に、記載の事業などを実施しております。各数値につきましては、第5次海田町総合計画の目標値に対しての令和6年度の達成度を記載しております。成果としましては、放課後や長期休暇期間中の子どもの安全な活動場所を設けるとともに、青少年の体験機会の提供を行ったこと、公民館や図書館など、学習やスポーツ活動の場の提供を行ったことです。課題としましては、働いている世代など、社会教育施設を活用することの少ない世代をとりこ

めるような講座を検討していくことが挙げられます。

次に、③郷土の歴史文化の保存・継承する取組推進、④織田幹雄氏をはじめとする先人の偉業継承につきましては、旧千葉家住宅など文化財を保存するとともに、歴史文化の学習機会を提供すること、先人の偉業について学習機会の提供や顕彰する事業として、記載の事業を行っております。成果としましては、旧千葉家住宅については、適切な管理を行うとともに、昨年度座敷棟250年記念事業を通年実施し、歴史文化の学習機会の提供を行ったことです。また、先人の偉業継承につきましては、織田幹雄記念館で常設展や企画展を行うとともに、「織田幹雄記念国際陸上競技大会」での織田幹雄賞の授与や紹介ブースの開設、また、織田幹雄記念駅伝大会の開催などを通じて顕彰を行いました。課題としましては、歴史文化などをより多くの方に伝えるため、情報発信をより行っていくことが挙げられます。

続きまして、⑤芸術文化活動支援の充実、⑥スポーツ活動支援の充実につきましては、住民の皆様に芸術文化やスポーツ活動に関した機会の提供として記載の事業を実施しております。成果としましては、芸術文化活動については、各種コンサートを実施し、芸術文化に触れる機会を提供することが出来て、中でも公共ホール活性化事業コンサートにつきましては、40代以下の来場が約40%とクラシックをあまり聴く機会のない世代に優れた音楽を届けることが出来ました。また、分野別に文化スポーツ協会員の学習成果を発信する機会を提供することが出来ました。スポーツ活動については、年代を問わず参加

出来る大会を開催するとともに、学校グラウンドなどスポーツを楽しむ場を提供しました。課題につきましては、各種スポーツ大会について、参加者が減少傾向にあるため、実施競技や周知方法などを検討していく必要があると考えております。

最後に、次期教育大綱の構想図（案）を説明させていただきます。次期教育大綱につきましては、現大綱の成果や課題を踏まえるとともに、国の教育振興基本計画を参酌し、学校教育課、生涯学習課が連携しながら、それぞれの分野で、家庭における教育支援を含め、本町における教育行政全体の施策の大綱として策定してまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

○町長（竹野内）

ありがとうございました。以上の説明を受けまして、委員の皆様、何か御意見や御質問等はございますか。

○教育長（森山）

補足させていただきます。今回で教育大綱の改定は 2 回目になります。この背景として、海田町の第 5 次海田町総合計画後期基本計画の改定が同時に進んでおり、それに紐づく形で、教育大綱の改定を 5 年間のスパンで進めているというのが現状でございます。なので、普段は、毎年、単年の「夢未来ビジョン」に対して、点検評価を行っておりますが、今回は、5 年間のスパンで大きく見たときの現状の評価を資料としてお示ししております。それで、よく御意見をいただくのですが、学校教育と生涯学習が別々に見えるという難しさ

がございます。「夢未来ビジョン」に落とし込んでみたときに、点検評価をしても、学校教育だけ、生涯学習だけというような状況にあって、施策自体も独立単独のように見えてしまっているという御指摘をいただくこともあり、私もここ2年で感じているところです。この度、次期教育大綱構想図（案）で「夢未来ビジョン」をお見せしたのは、御意見をいただく中で、そもそも生涯学習の中に、学校教育の9か年、義務教育9か年があって、それを補完するように社会教育が位置付けられてるっていうのが本来なので、そこに立ち返って、教育大綱もしっかり見直しをして、学校教育と社会教育を部分的にでも連携させていきたい、という私の思いがあって、1つの枠として括らしていただきました。なので、「夢未来ビジョン」が2本あった状況を一本で括りたいというのが大前提としてあり、その中に共通して見られる家庭教育の支援であり、学校教育でいえば、PTAだったり地域の活動の協力であったり、生涯学習でいえば、公民館や、社会教育の中での活動というところが見え隠れしてますので、そこを下支えにしながら、両方の連携をしていきたいという思いで、次期教育大綱構想図（案）を示させていただいております。教育委員の皆様には、普段出していただいている御意見を、改めてこちらでも出していただいて、来年度以降を示す「夢未来ビジョン」を社会教育と学校教育一体的なものにしていきたい、という視点で、今日は御意見いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○教育委員（林）

今教育長がおっしゃられたとおり，一体として捉えていくという形について，県でも検討しているんですけども，家庭教育と就学前と就学後が切れてしまうような形にみえますが，家庭教育というのは，就学前だけ力が入っているものではなく，学校教育が家庭教育に入れられないのかということとそうでもないわけで，そこについて一体的な支援を考えていかないといけません。そういう面では，非常にありがたいなと思います。コミュニティスクールが始まって，学校運営協議会が立ち上がって，海田町の場合は中学校区に置かれていますから，それが，小中連携，一貫に繋がるような形で捉えていくというのは大事だと思います。コミュニティスクールというのは，地域学校協働活動と一体的推進という形でないとうまくいかないだろうと，両輪で動いていかないと難しい状況にあって，コミュニティスクール，学校運営協議会の委員と，地域学校協働活動の推進員がきちんと連携していく，推進員自体もコミュニティスクールの運営委員会として入っていく，というように捉えていかないといけません。そして，各小学校にも，地域学校協働活動的な要素をもって，推進員という形で人を確保していかないといかなければ難しいのではないかと思います。学校の中にも，地域の中にも，そのような人たちが一体となって進めていくことが大事なのかな，そういう枠を作っておくというのが，行政としての仕事なのかな，と思います。「夢未来ビジョン」の「家庭における教育・学習」を支えていく，ということが教育大綱にも活かされなければいけません。もちろん，家庭教育そのものは，私教育が基本にありますから，それをどういう風

に支援していくのか、ということなんですね。就学前に力を入れるっていうのは、これまでもやってきていますが、乳児から幼児を見据えた支援を学校教育に続けていける形で支援していくことが大事なのかと思います。そこをどれだけ充実させていけるのか、そこをなんとか活動出来る形で持っていけるといいのかなと思います。

○教育委員（米丸）

町内でも、共働きの家庭も増えてきているため、コミュニティスクールと地域の協働活動がすごく大切だと思います。形だけのコミュニティスクールではなくて、実践的に動かせる形として、ボランティアの募集にしてもそうですけども、そういう意味でいえば、公民館活動であり、そういう連携をとって、子どもたちに教えられるような、町の全体で子どもたちを見守っていくっていう姿を作っていければ、もっと郷土愛だとか、まちの自分たちの学校、学校が地域の学校としての受け入れを作っていけるのではないかなと思うので、「家庭における教育・学習」はすごく大事かなと思っています。

○教育委員（大野）

「家庭における教育・学習」は本当に大切だなと私も思います。海田町に住みたい、住み続けたい、海田町って狭い町だけど、魅力あるまちだよな、って子どもたちが言ってくれると、あるいは大人たちが言ってくれると良いなと思っています。そのためにはどうしたらいいんだろうって考えるのですが、学校教育にも関わってきて、いろんな地域に関わった活動もしてきて、この2つの

繋がりも大切なんだなと思いました。では、繋げるものはなんだろうなと考えたときに、「家庭における教育・学習」ではないかと思います。というのは、地域で活動していて、いろんな子どもたちに、「帰らないけんでしょ」と声をかけてみたときに、寂しそうに「いや、帰ってもね」と言う子もいて、なんとなく家庭の雰囲気垣間見せてくれるところがあるんですね。そういうのを見ていると、やはり子どもたちを家庭教育が支えて、それを支える地域になってもらうためにはどうしたらいいかを考えるときに、学校教育も社会教育も、家庭における教育も、対話がキーワードではないかと思っています。それぞれの家庭がいろんな思いを持っていて、それを地域の人がどう支えていくかっていうときに、必要となるものを支えていきたいな、という部分もありますので、いろんなところでファシリテーターの養成が必要だっていう声を聞くんですが、そうやっていろんな声を聴きながら、支える部分を作りあげていくことが大切なのではないかな、と思いました。そうやって住み続けたい町をつかっていけたらいいなと思いました。

○教育委員（竹岡）

次期教育大綱構想図（案）の、学校教育と社会教育と「家庭における教育・学習」の連携の図を見て、なるほど、と思いました。なぜ思ったかといいますと、6月に先進地視察をさせていただいたときに、考え方を変わるといいますか、私が思ってた教育委員会の仕事、教育委員会が担っているもの、その関係図は、少し偏った見方をしていたかもしれないというような体験をしました。

私は、教育委員会が担う仕事に、大きなところで、学校教育が主としてあって、その横に、生涯学習、社会教育がある、というような関係図で捉えていたが、生涯学習、社会教育というものが全体にあり、その中に学校教育があるという話を聞いて、そうだな、と。学校教育だけで人生が終わるわけではない、地域が終わるわけではない、長い人生、大きな地域の中で、教育というものがあって、その中の一部分に学校教育が位置しているのだな、と。学校教育っていうのは、社会教育、生涯学習、長い人生とか、大きな地域の中で、どういうものを担っているか、っていうのを考えないといけないな、ということをしみじみ感じました。そして今日、教育大綱の構想を図で示していただいて、まさしくそういうことを考えていかないといけないというのを実感出来ました。過去の目標値に対する評価を見させていただいて、課題があるなと思ったのは、③「豊かな心」の育成の青少年サポート事業における不登校の部分についてです。毎月の教育委員会会議でも、不登校児童生徒数が中学生は減っているが、小学校低学年は増加していることが課題となっています。ここについては、学校教育だけでは考えきれない部分があって、生涯学習や家庭教育というものを考えなくてはいけない、よりいっそう、次期教育大綱のところで、全体として何を考えていって、学校教育の部分に対してどうアプローチしていくか、ということを考えなければ、とてもじゃないが学校教育だけでは考えきれなくなっているなというのを感じています。そういうことを考えられるような、問題を解決していけるような、アプローチが出来る教育大綱を作ってい

けるといいのかなと思っています。最後に、今までの教育大綱の課題として、生涯学習の⑤芸術文化活動支援の充実、⑥スポーツ活動支援の充実の部分について、達成度に遅れが出ていると思いますが、なぜ遅れが出ているのかを考えたときに、指標としているものがこれで本当に良いのか疑問に思いました。芸術文化とスポーツを並べて見ると、似たような指標なので納得していましたが、芸術文化とスポーツに触れるときは、それぞれ向き合う姿が違う気がしています。芸術文化に触れるときは、こちらが受け身となって感じる、それで心が豊かになる、というものを求めている気がしています。対してスポーツに触れるときは、人それぞれが主体的に取り組むものなので、大規模スポーツ大会の開催数で、そこがわかるのか、なんとなく芸術文化とスポーツ振興ってセットに考えられますが、芸術文化とスポーツ振興の指標を似たような指標にすることが本当にいいのか、これから考えていってもいいのかなと思いました。以上です。

○町長（竹野内）

専門的見地から御意見をいただきました。林委員が言われた、就学前と就学後の接続、という部分は私自身大事だなと思っていまして、幼児教育を行う親がいらっしゃる一方で、経済的格差というものがあって、そういうことが出来ていない、みたいな部分をどうカバーしていくか、そして、接続がうまくいっていない社会教育の部分が非常に大事なのではないかと、と思っています。公約で小中一貫教育を掲げさせていただいたのは、そういう思想に基づいたもの

でして、家庭の、親の意識、経済的な状況によって、学んでいる「かいたっ子」たちに格差みたいなものが生じることはあってはならない、という思いが根底にあります。なので、行政として、自分の役割として、そういう体験、機会を増やしてあげて、就学前も含めてだと思いますが、小中一貫した、そういう機会の提供のプログラムがあれば、より今後、不透明な時代に、うまくアジャストしていけるのではないかという思いがあります。その中で、読書というものもあるでしょうし、スポーツというものもあるのだと思います。どれかに偏りが生じることなく、万遍と経験させてあげることが、その子の得意なこと、関心をもつこと、可能性を広げていくことになるのではないかと考えていますので、就学前、就学後、との関連性みたいなものをうまく接続していければいいなと思いました。米丸委員が言われましたコミュニティスクールにつきましても、コミュニティスクールという受け皿は、当然必要だけれども、実態として、それを作った成果みたいなものがどういうところに表れてるのが、町民の皆さんや専門的な方々以外、関わり合いがない方々以外のところに伝わり切れていないのではないかな、という風に思ったりもしています。なので、活動の成果みたいなものが、こういうところに現れているね、という部分をしっかり知っていただくことが出来たらいいなと思っています。大野委員の言われた対話ということはすごく大事で、それぞれの家庭に個別の状況がある中で、声に出しづらいところもあったりして、そういう子たちが、本音で誰かに打ち解けて、安心出来る、伝えれる場は設けてあげないと、その子がどんど

ん孤立していくという状況になるのではないかと、それは今まで、保健師や学校の先生だったのかもしれませんが。だったけれども、大野委員が言われてるのはそういう場ではなくて、もう少しオープンな場で、ある意味本音を言えるような場づくりみたいなものが大切なのではないかと、環境整備といいますか受け皿みたいなものをどう作っていくかが大事ではないでしょうか。総論になりますけれども、学校とか児童とか、ある特定の年代だけが学ぶ、教育を受けるというように、先ほど聞いてて、私もそういう意識があったのですが、そうではなくて、学び続ける、幼年期からシニアの世代に向けて、常に学習する地域を目指していくことが大事なのかなと思っています。そのためには、子どもたちにとっては、学校という場所があるかもしれませんが、大人たちはどこなのか、どこに居場所を見出していくか、それが公民館とか、生涯学習の場ではないのかなと思っています。今からは、そういう世代向けに、図書館も含めてだと思えますけれども、知的好奇心であるとか、スポーツも含めて、そういう関心を呼ぶようなプログラム展開によって、学び続けるという意欲をもって、それを繋げていけるような展開にしていけたらと思います。教育長はどうでしょうか。

○教育長（森山）

教育委員の皆さんから先ほども言われたことは、普段よくお聞きしてる部分でして、先ほども言いましたが、事業施策の具体的な内容に入ってしまうと、個別単独に捉えがちではありますが、いろいろ繋げてみれば面白い事業とか、

繋げてみれば発展する事業って、町内にもたくさんあります。例えば、放課後子供教室や学びの広場のように、放課後に子どもたちが同じ場所に集まって、学習支援だとか遊びを教えてもらう場があるんです。指導者不足の状況が毎年ずっと否めなくて、なかなか人が集まらないのですが、このたび夏休みの期間に、普段学校に入っていたら講師の先生方に声をかけたら、6, 7 人に来ていただいて、その中で、地域に帰った子どもたちに対して学習指導していただいた状況がありまして、それが、今後は放課後子供教室の学習に繋がる、ということもあります。あとは、幼保小連携というのは海田町でもやっています、小学校と保育所幼稚園の先生が接続をする会を今持っています。課でいくと学校教育課とこども課で連携をして、預かってる子どもたちに対する支援は一生懸命するのですが、家庭から出られない子がいるっていう状況があります。だから、幼稚園保育所の時代から、不登校の状況に近いものがあって、その子が、小学校 1 年生に入ったら不登校にそのまま入っていく。そういう状況で何が必要なのかというと、家庭への働きかけだと思います。保育所、幼稚園時代から、家庭への働きかけをしっかりともらって、元気に外で遊べる子どもたちと一緒に育てていかないといけないっていう思いがあります。あと、他にもあるのですが、この前、スポーツ推進委員の活動を生涯学習の所管でしてしまして、グラウンドゴルフの高齢者の方中心の活動がメインになりかけているのですが、そこにいかに子どもたちを引き連れて大会を催すかということを考えていて、やっぱり家庭の色が昔と少し変わっていて、土日に習

い事する子が増える中で、子ども会の活動や地域のスポーツ大会には参加しにくくなってる現状があります。それをどうやって打破していくかみたいな部分がありまして、例えば、子どもたちを高齢者と一緒に、世代を切るのではなくて、全体での参加を募って開催するとか。少し工夫をしてみることを考えていますね。この前面白いなと思ったのは、ニュースポーツ講座が何回かあるのですが、そこに行くと、御家庭の家族全員で参加されておられて、お父さんお母さんに小学生の子どもと一緒に参加をされてニュースポーツで遊んでるんです。お父さんお母さんみたいな働く世代が、生涯学習に関わってるという状況にあって、子どもとお年寄りの真ん中のところをうまく切り出して、何かしら活動に引っ張り出すっていうところに、何かヒントがあるんじゃないかなと思っています。家族で参加出来るもの、となると子どもと親と一緒に参加をして、40代50代の保護者の方も参加が出来るみたいな、それがスポーツだったり、音楽を聞きに行ったりだとか。こういう要素は、いろいろ散りばめられてるんですよ。だから、せっかくコミュニティスクールで学校運営協議会の組織を作ったり、文化スポーツ協会でその活動の母体を作ったりして、今年経って過渡期に来てるので、少しずつ変えていって繋げていく作業が、これからの5年なのかなと思ったりもしています。例えば、スポーツ大会だと、グランドゴルフを小学校の活動の中に入れて、その地域の大会に出るというサイクルが出来ないか、とかですね。このような取組が、学校教育と社会教育の中を繋いでいく1つの手がかりになっていくのかなと思っています、それが地

域、海田の元気よさ、みたいなものに繋がっていく。ぜひ、これを具体的な施策の中で体現して、具体化していきたいなと思ったりしています。

○教育委員（林）

教育、つまり教育大綱なんですけれども、どうしても「支援」という中で、「してあげる」発想が多くあるのかなと思います。こども議会をずっと見ていて、最初のころは、自分たちでなにかをするというよりも、こういうことがあって、指導を受けてやっていたような感じがあったけれども、最近は、質問が出来ているような、施策に反映出来るような形で進んできました。参加ではなくて、参画という形の余地を残しておかないといけないのかなと思うんですよね。「してあげる」発想でいくと、お客さんになってしまうのですが、そうではなくて、やっぱりそこに当事者として関わるような視点を持たないといけないのかな、と思わされるんですよね。そういう言葉のニュアンスだけではないですけど、そういう形で大綱が組めるといいのかなと思います。

○教育長（森山）

たしかに、行政サービスを提供するみたいな感じになってしまいますよね。子どもたちが育つ場を、一緒に作っていく、みたいな状況ですかね。

○教育委員（大野）

子どもたちに、どんなまちになってほしいかっていうのが、こども議会で具体的に出たりするんですけれども、けっこういろんな発想をするし、こんなまちにしたい、こんなスポーツなら参加出来そうよ、いろんな考えを持っている

んです。それを聞くのは、どこで聞くんだろうといつも思うんですよね。地域の人、お年寄りの方もそうなのですが、「熱いから家から出んのんよ、でもね・・・」って言われてて、もう少し話を聞くと、「涼しいうちに出たらいいかね」という具体的な案が出てくるんですよね。それを吸い上げる人は誰なんだろうと思うときがあるんです。そこの部分を吸い上げて、上から降ろすのではなくて、こういうものはあるけれども、中身は下から考えていくことが大切で、みんなに意見を求めていく、そういう姿勢が入る余地があるといいな、と私も林委員の意見を聞いて思っています。

○町長（竹野内）

そういうなんというか、そのニーズみたいなものの補足というか、そういうものにアプローチをしきれてなかった部分はあるのですが、例えばどのようにすれば、そういうニーズをうまく引き出せたり出来るか、腹案みたいなものがあったりしますか。

○教育委員（大野）

今は、自治会もなくなってきていますし、教育委員会、あるいは学校、役場がどのような方向に進んでいるのかを伝える場がないんですけれども、やはり、そういう組織っていうものを大切にしていかなければいけないのではないかと考えています。家庭教育支援の充実っていう言葉にも、考えはたくさんあると思うんです。そこを一緒に考えていけるメンバーを考えて、その中で話をしていくことが必要ではないかと思うんですけどね。

○教育長（森山）

教育委員会だけじゃなくて、いろんな組織とやっぱり連携していかないと、こども課もそうですし、社会福祉の関係とかもですね。

○教育委員（大野）

具体的になるんですが、不登校とか、いじめとか、学校教育でいろんな問題があったときに、SOSを出している、その発信を、ただ一人の担任の先生が受けるのではなくて、いろんな人が、連携して、グループ組織をつくって、そこで立場の違う人たちがいろんな意見を出して作り上げていくこと、それも大切ですね、と、ある大学の先生が言われていました。

○町長（竹野内）

全然分野が違うんですけども、福祉の分野でいうと重層的支援というものを体制として構築していて、特定の方が抱えてる個人の悩みみたいなものは、担当の課だけでは解決出来なくて、複数の課で話し合って、個別に具体的な提案を、そのときにあったメニューを提供しながら自立を促していく、みたいなものがスキームとしてあるんです。教育分野でもこういうものがあれば、よりその子にあった対応が出来やすいのかなと思いますね。

○教育長（森山）

福祉分野との連携は、特に、今後とも必要になってくるかなと思います。虐待があつたり、町が主催している相談会に、学校の先生方も含めて参加をして、いろいろ相談をしたりとか、保護者当事者もそうですけれど。やっぱり、その

ような部分は、家庭教育支援という言葉では括れない。家庭教育といっても幅がありますので、教育委員会だけではないんですよ。地域の学校、ボランティアなんかもそうでしょうし、そのあたりもやっぱり、地域の方に参加していただいて初めて成り立つものなので、そういったところはしっかり、具体的なもので出来ればいいなと思います。さっきも言ったように、今あるものを繋げていく作業をしていかないといけないんですね、今あるものの再構築が、この教育大綱の改定になるのかなと思っています。

○教育委員（竹岡）

教育大綱って、教育の内容なのですが、つまり、人づくり、人育ちを担っている、人が育つ土壌みたいなところをしっかりと支えてあげるところが重要になってくると思うんです。それはやっぱり、教育の中身のところ、主体は誰なのかという話があったと思うんですけれども、それは学校教育でいえば子どもたち、社会教育であれば町民、家庭教育であればいろんな人達がいってくると思うんですけれども、そういう人たちが、自ら育つ土壌を支えるということになると、福祉の問題だったり、いろんなことが含まれてくるので、教育大綱が前に進んでいくためには、町全体が支え、町全体のまちづくり、人づくり、人育ちのなかの一部分に教育大綱がある、という形があると思います。全体の中で支えていく体制が出来ると、もっと乳幼児の段階の家庭教育であったり、子どもたちが元気に学校に来て学んでいく、不登校という問題が徐々に減少していくような状況になったり、社会教育のところでも、ずっと家にいたりせ

ずに外に出て行って、自ら学ぼう、学びにある人達を支えていこう、みたいな状況が出来ていくと、一番いいのかなと皆さんの話を聞きながら思いました。

○教育長（森山）

第5次海田町総合計画に位置づけていく中で、教育的な内容は総体として示していくものだと思うのですが、やっぱり、町の施策がいろんな核になっていくのかなと思います

○町長（竹野内）

全体があって、部分的なものがある、という構成の中で、全体と教育大綱がうまく調和していないと生きてこないですね。本町は非常に狭いエリアに人が密集して、物理的な人との距離が近いと思うのですが、その一方で、全国的な課題だと思うのですが、地域コミュニティの衰退みたいなところもありますので、人と人との距離感、これは密である必要はないのですが、何かあったときには助け合う、声をかけあう適度な距離感とか、そういう関係が再構築出来ていけば、さきほど竹岡委員が言われたような、生態系エコシステムみたいなものが、根付いていくのではないかなと思います。これは教育大綱だけの話ではなくて、地域コミュニティ全体の話になってくるので、第5次海田町総合計画全体の話にも繋げていかないといけないなと思いました。

○教育委員（米丸）

町長が掲げておられる「かいたっ子」っていうのは、我が子だけではなく、町民全体にとって、「かいたっ子」が我が子であり、我が孫であり、という考

え方を持てるようなまちづくり，その中でいえば，防災もそうですね，遭ってから何かやる，ではなくて，遭ったときには困るわけなので，海田町の災害の在り方としたときにも，地域ごとに起こりうる災害も違うわけで，その中で，他所ごとではなく，自分ごとっていう考え方もあるだろうし，自分たちのまちである海田町を自分たちがどう守っていくのか，そういう意味で，教育も全員が考えられるものに接続していければいいのかなとは思っています。

○教育長（森山）

教育が基盤にあって，地域の繋がりがしっかり出来たら，いろんな場面でそれが活用出来て，防災にも活きますし，地域連携の中で，地域の活動も活性化していく，教育って基盤になるのかもしれないですね。そういう人と人との関係とか人づくりのところですね。

○町長（竹野内）

町内にはいろんな方がいらっしゃって，小学校が 4 つあるんですが，小学校自体，他の小学校と交流することって少ない，中学校も同様で，町内には高校が 2 つありますけど，タウンミーティングで高校生の話をきくと，「同じ海田町内の高校なのに接点がない」という声があります。そういうところをうまくつなげていくと，一体感といいますか，さきほど米丸委員が言われたような，町内の違う地域のことは関心があまりなくて，ニュースで見た他県の他の地域の関心が強い，みたいな状況を溶かしていけるのでは。一つ大きな屋根の下に住んでるファミリーみたいな意識を皆さんに持っていただきたい，という

ような考えがあるんですけれども、そこを、上手く施策として何かやって、どうやれば町内に向けて、新しい住民の方、今までずっと住み続けられた住民の方との交流に繋げていくか、とか。そういうところをかみ合わせていきながら、システムを強固なものにしていくことが理想かなと思いました。

○教育委員（大野）

違う視点でお話させていただいてよろしいでしょうか。家庭教育支援の充実に関わる場所なんですけれども、地域の人たちが、その家庭の子どもたちと関われる場面に、「いきいき活動ポイント」が役に立っている部分があるんです。植栽をしているんですけど、その植栽に地域の高齢の方が来られて、子どもたちが学校から帰るときに、なにげない会話をしたり、コミュニティが発生するんですよね。それで、地域が子どもたちを支えて、学校教育と社会教育の繋がりを持たせながら、「家庭における教育・学習」の支援の充実をどうしていくかっていうことが、今後の課題になったら、もっと「いきいき活動ポイント」を活用しながら、あるいは、それにプラスするようなものがあれば、それで町民の皆さんが動くということは悲しいことなんだけれども、でも、子どもたちの健康と、心の健康と支えが出来るっていう部分を活かせるんじゃないかな、と思いますので、そういう部分を充実していくことがあったらいいかなと思いました。

○町長（竹野内）

そのように、インセンティブがあって、それによって人の行動が変わってい

くというのは往々にしてあるので、いきいきポイントやチャレンジカードを繋げると、それがまた世代交流に繋がるわけで、今ある既存のものを繋げていくことで、シナジー効果を生んでいくという発想は非常に大事なかなと思います。

まだまだ言い足りないというところもあるかもしれませんが、他にないようでしたら、議事を終了させていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

では、本日は、次期教育大綱を作っていくにあたって、日頃我々行政職員だけでは考えられないような、参考になる御意見を多くいただきました。皆様からの御意見を、しっかり汲んで、本町にあった教育、町にあった個性ある教育大綱を一緒に作り上げてまいりたいと思っております。引き続きにはなりますが、皆様の御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。